

神津島村地域
循環型社会形成推進地域計画（第二期）

東京都神津島村

平成 27 年 12 月 7 日

平成 29 年 1 月 4 日（変更）

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域.....	1
(2)	計画期間.....	1
(3)	基本的な方向.....	1
(4)	広域化の取り組み状況.....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2)	生活排水の処理の現状.....	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4)	生活排水処理の目標.....	5
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進.....	5
(2)	処理体制.....	6
(3)	処理施設等の整備.....	9
(4)	施設整備に関する計画支援事業.....	10
(5)	その他の施策.....	10
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ.....	11
(2)	事後評価及び計画の見直し.....	11
	添付資料.....	12
	様式関係.....	18

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 神津島村
面 積 18.87 km²
人 口 1,938 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）

(2) 計画期間

本計画は平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

神津島村地域は、家庭系ごみの燃えるごみが大部分を占めており、その中でも容器包装廃棄物が多いため適正な処理を進めているとともに、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に則り、本村においてできる限り全品目の分別排出・収集を行い、循環型社会に向けた循環型廃棄物・資源化処理システムの構築に取り組む。

また、一般持込ごみ及び事業系ごみは平成 19 年 10 月 1 日からごみ処理の有料化を実施しているが、今後も発生・排出抑制、分別搬入の推進を継続する。

さらに、生活排水による周辺海域の水質改善を図るため、農業集落排水処理施設整備区域内は管渠接続への加入を促進し、また整備区域外は合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の取り組み状況

平成 10 年度から島しょ地域の循環型ごみ処理を目指して、「島しょ地域における循環型ごみ処理システムの構築に向けて」の検討が進められ、平成 13 年 7 月に東京都島嶼町村一部事務組合の規約が改正された。また、本村は平成 18 年度より、大島一般廃棄物管理型最終処分場へ焼却灰及び処理後のばいじんを搬出処分している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は 1,500.47 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 30.04 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 2.0%である。

中間処理による減量化量は 960.19 トンであり、排出量のおおむね 6 割が減量化されている。また、排出量の約 34%に当たる 510.24 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は焼却汚泥を加えた 1,157.17 トンである。本村のごみ焼却施設は小規模であることから、余熱利用は行っていない。

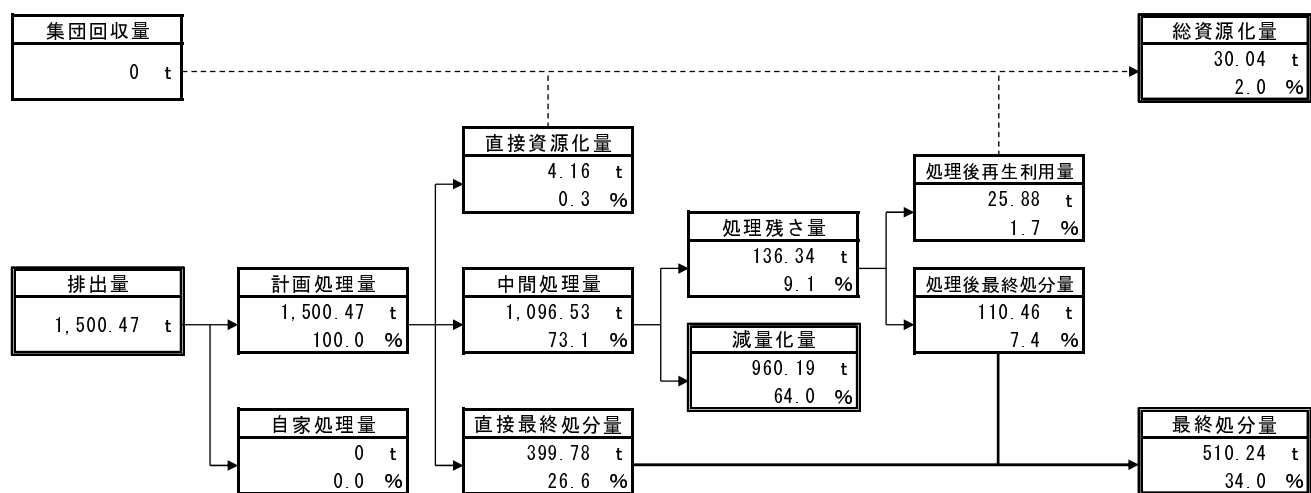


図 1 平成 26 年度 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。
生活排水処理対象人口は全体で 1,938 人であり、水洗化人口は 1,725 人、汚水衛生処理率 89.0% である。

し尿発生量は 479k1/年、浄化槽汚泥発生量は 642k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 1,121k1/年である。

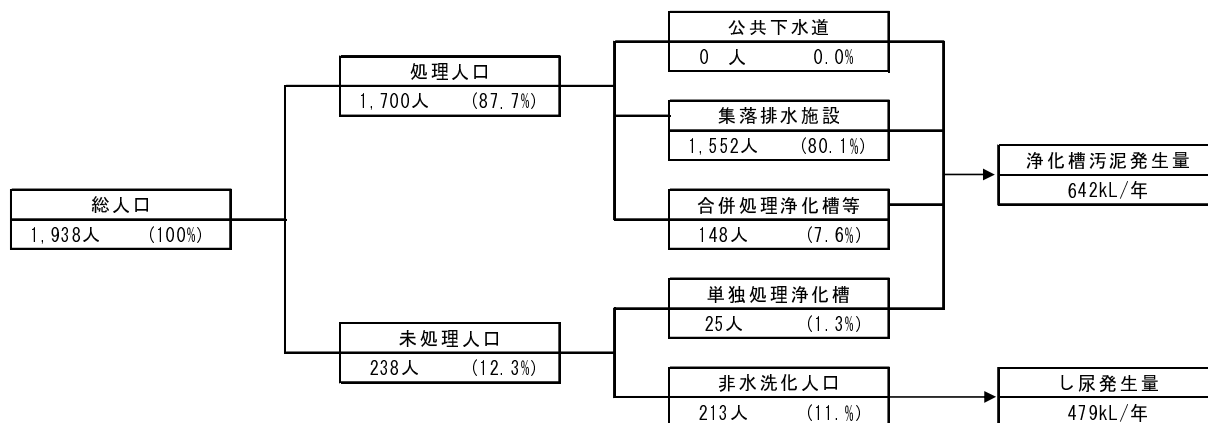


図 2 平成 26 年度 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中は、廃棄物の減量化・資源化を含めた循環型社会の構築に向けて、表1のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合 ^{※1} ） （平成26年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成33年度）
排 出 量	事業系 総排出量	598.56 トン	584.78 トン （ -2.3% ）
	1事業所当たりの総排出量 ^{※2}	2.82 トン／事業所	2.76 トン／事業所 （ -2.1% ）
	家庭系 総排出量	901.91 トン	853.54 トン （ -5.4% ）
	1人当たりの排出量 ^{※3}	454 kg／人	439 kg／人 （ -3.3% ）
合 計 事業系家庭系排出量合計		1,500.47 トン	1,438.32 トン （ -4.1% ）
再生利用量	直接資源化量	4.16 トン （ 0.3% ）	3.67 トン （ 0.3% ）
	総資源化量	30.04 トン （ 2.0% ）	55.55 トン （ 3.9% ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	960.19 トン （ 64.0% ）	895.82 トン （ 62.3% ）
最終処分量	埋立最終処分量	510.24 トン （ 34.0% ）	486.95 トン （ 33.9% ）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2（1事業所当たりの排出量）＝ {（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）} /（事業所数）

※3（1人当たりの排出量）＝ {（家庭系ごみの総排出量）－（家庭系ごみの資源ごみ量）} /（人口）

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

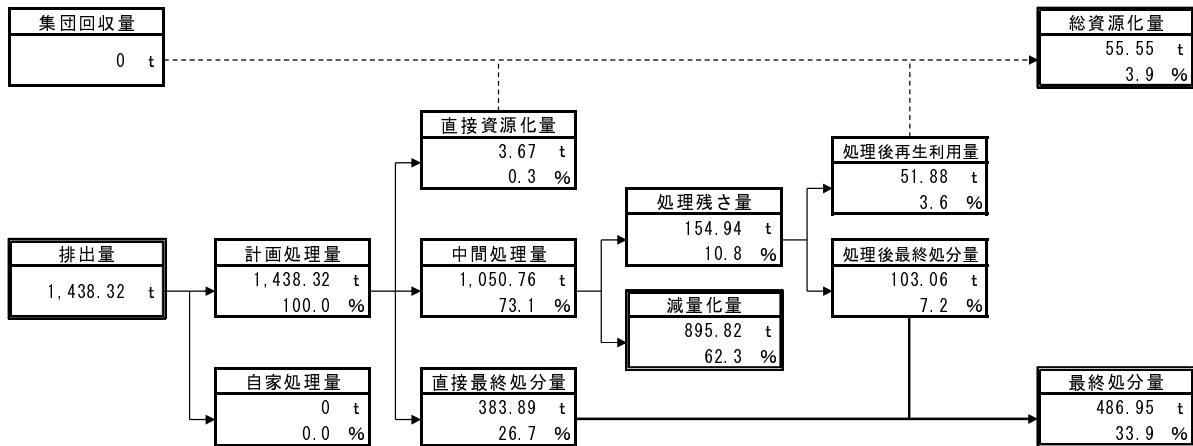


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、農業集落排水施設の整備区域内は管渠接続への加入の促進を図り、整備区域外及び未処理人口は合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度 実績	平成33年度目標
処理 形態別 人口	公共下水道	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	1,552 人 (80.1%)	1,552 人 (82.8%)
	合併処理浄化槽等	148 人 (7.6%)	143 人 (7.6%)
	未処理人口	238 人 (12.3%)	181 人 (9.6%)
	合 計	1,938 人	1,876 人
し尿・ 汚泥の 量	汲み取りし尿量	479 キロリットル	364 キロリットル
	浄化槽汚泥量	642 キロリットル	638 キロリットル
	合 計	1,121 キロリットル	1,002 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 分別の徹底

現在、一般ごみ及び一部事業系ごみの持ち込みを受け入れている。今後、分別を徹底させるために、それらごみの搬入時に、ごみの搬入種類に対する抜き打ち検査の実施を検討する。

イ 事業系ごみの有料化の見直し

現在、事業系持込ごみは累進従量制により課金しており、ごみ置き場を使用する事業者の場合は有料の専用ごみ袋で排出させている。

今後は、排出抑制及び適正排出と一層の費用負担の公平性を確保するため、事業系ごみについて、平成 32 年度までに料金の徴収方法、手数料単価及び適正排出の適否について検討する。

ウ 環境学習の普及啓発

各種団体と連携・協力しながら、ごみの発生抑制、再使用、ごみの適正排出に関して、住民の集会や各懇話会等で啓発活動を行っていく。また、普及啓発活動が効果的となるよう、ケーブルテレビでの広報も実施していく。

また、ごみ減量化・資源化に関する社会意識を育てるため、小・中学生を対象とした環境学習について教育委員会とともに連携・協力した取り組みを検討していく。

さらに、公共施設や地域社会の公的な場では、副読本・ポスター・リーフレット等を活用し啓発活動を行っていく。

エ 情報提供

ごみ処理の現状や村の施策、各種団体の活動紹介、一般家庭や個人でできる発生抑

制及び再使用への取り組み方の紹介等を広く情報提供し、ごみ発生抑制・再使用への取り組みや活動を推進していく。情報提供の場としては、村の広報紙や村のホームページ及び公共施設をはじめとする掲示板、ケーブルテレビの有効活用も図っていく。

オ 除草の堆肥化事業

現在、道路等の維持管理事業を行う際に発生する除草を全量焼却処分している。

今後は、ごみの再生利用を推進するため、除草の一部を堆肥化し、再利用することを検討する。

カ 生活排水対策

一般家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 三角コーナーネット、キッチンペーパー等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法を表 3 に示す。

現状、人口は減少傾向での推移が続いており、家庭系ごみも微減傾向となっている。

今後は、現在の分別区分、処理方法を継続するものとするが、清掃センターの老朽化による処理能力の低下及び維持管理費の上昇が見込まれるため、清掃センターの更新による焼却施設及びストックヤードを整備し、安全・安定した適正処理を推進していく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

平成 19 年 10 月 1 日より事業系ごみの有料化を行っており、燃えるごみ及び燃えないごみについて、家庭ごみと同様の処理を行っている。

今後は、現在の分別区分、処理方法を継続するとともに、これまで燃えるごみとして焼却していた除草の一部を堆肥化し、再利用することを検討する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設で産業廃棄物は、基本的に受け入れを行っていない。

ただし、家屋解体による廃棄物は受け入れを行い、あわせ産廃として処理する。

また、神津島村廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、一般廃棄物と同様の性状で処理能力に余剰がある場合、必要に応じて産業廃棄物の処理を行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、神津島村農業集落排水処理施設から搬出される脱水汚泥は神津島村清掃センターで焼却処理しているが、焼却処理の減量化のため、汚泥の脱水、乾燥を継続する。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇（仮称）神津島村清掃センター（焼却施設、ストックヤード）を整備し、神津島村地域における安全・安定な適正処理を推進していく。
- ◇事業系ごみのうち、燃えるごみとして焼却していた除草の一部を堆肥化し、再利用することを検討する。
- ◇農業集落排水処理施設の対象区域外の地域については、合併処理浄化槽の整備・普及を進めるとともに、汚泥量の減量化を推進する。

表3 神津島村地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成26年度）					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	神津島村清掃センター (焼却施設)	埋立処分	714.45	
燃えないごみ	安定五品目	直接埋立		164.74	
	金属くず	圧縮	粗大ごみ処理施設圧縮		
	金属くず以外の処理不適物	リサイクル	売却 ※売却不可のものは処理委託		
資源ごみ	ビン類	選別圧縮	神津島村資源	売却	3.70
	ペットボトル・缶類		リサイクル場		17.26
	牛乳パック	リサイクル	売却		0.59
有害ごみ	蛍光灯・乾電池等	リサイクル	委託		1.17



今 後（平成33年度）						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)		
		一次処理	二次処理			
燃えるごみ	焼却	埋立	(仮称)神津島村清掃センター (焼却施設)	(焼却灰)大島一般廃棄物管理型最終処分場	667.80	
燃えないごみ	安定五品目	選別	直接埋立	神津島村一般廃棄物安定型最終処分場	155.12	
	金属くず	選別	圧縮	(仮称)神津島村清掃センター (ストックヤード)		
	金属くず以外の処理不適物	選別		売却 ※売却不可のものは処理委託		
資源ごみ	ビン類	選別圧縮	リサイクル	神津島村資源	売却	3.27
	ペットボトル・缶類			リサイクル場		25.95
	牛乳パック			売却		0.29
有害ごみ	蛍光灯・乾電池等	リサイクル		委託		1.11

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)のとおり、本村の神津島村清掃センターの老朽化が著しいことを考慮し、ごみの安全・安定処理・処分等の適正処理を進めるため、循環型社会の構築に向けて表4のとおり施設の更新及び新設に取り組んでいく。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力		設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	(仮称) 神津島村 清掃センター整備事業 (ストックヤード)	199	m ²	神津島村字穴の山	H29~H31
2	焼却施設	(仮称) 神津島村 清掃センター整備事業 (焼却施設)	6	t / 日	神津島村字穴の山	H29~H31

※現有施設の概要は、別紙 (p.16~17) を参照

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 浄化槽設置整備事業

事業番号	事業	直近の整備済	整備計画	整備計画	事業期間
		基数 (基)	基数	人口	
		(平成26年度)	(基)	(人)	
3	浄化槽設置整備事業	34	6	29	H28~H32

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)神津島村清掃センター整備事業(ストックヤード)(事業番号1)に係る発注仕様書等作成事業	見積仕様書・技術評価書・発注仕様書の作成	H28
32	(仮称)神津島村清掃センター整備事業(焼却施設)(事業番号2)に係る発注仕様書等作成事業・測量設計事業	見積仕様書・技術評価書・発注仕様書の作成・測量設計	H28、H29

(5) その他の施策

その他、循環型社会の構築に向けて、以下の施策を継続・実施していく。

ア 各種リサイクル関連法に関する普及啓発

容器包装、家電、パソコン、資源有効利用促進等のリサイクル関連法に基づく適切な回収、処理、再商品化がなされるよう引き取り業者と協力し、広報紙及びごみの出し方、分別一覧表等を配布する等、普及啓発を継続していく。

イ ごみ不法投棄の防止

関係団体と連携し、キャンペーン、PR等の啓発事業を実施していく。

また、警察、郵便局及び各区の「となり組」との連携や、不法投棄防止看板・柵等の設置によりごみ不法投棄や不適正排出を防止していく。

ウ 緊急時のごみ処理

本村は、「神津島村地域防災計画」に則り、緊急時・災害時等に発生するごみの広域処理体制を確保しながら、災害廃棄物等を迅速に処理し、災害地の環境衛生保全に努めることとする。

災害廃棄物の発生時には、清掃委託業者による作業班を編成し、災害地域のごみの収集に当たることとする。収集したごみは、可能な限り現在施設において焼却するが、施設が被災により使用不能となった場合、予め指定した場所に一時保管し、施設復旧後に処理を行うこととする。

ただし、長期間にわたり施設復旧の見通しが立たない場合は、近隣町村等へ協力を要請し、収集したごみの処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目的達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

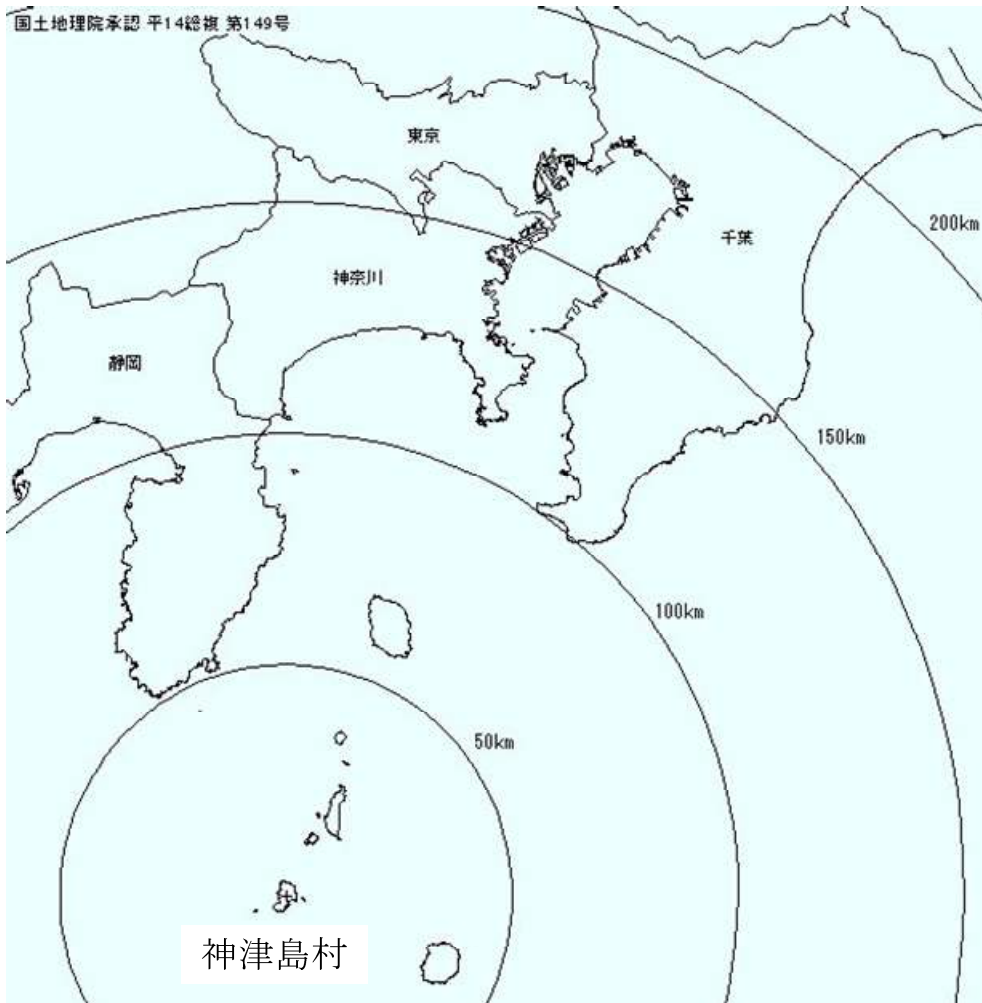


図 対象地域図

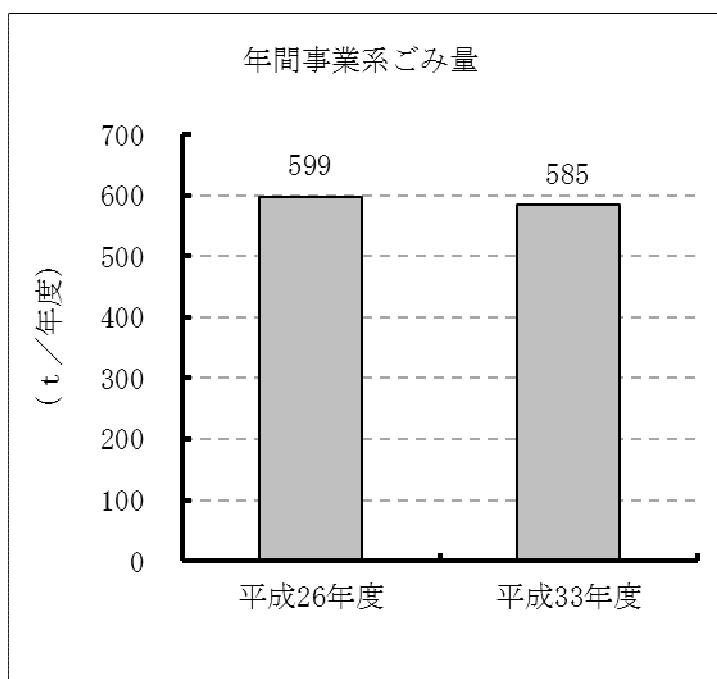
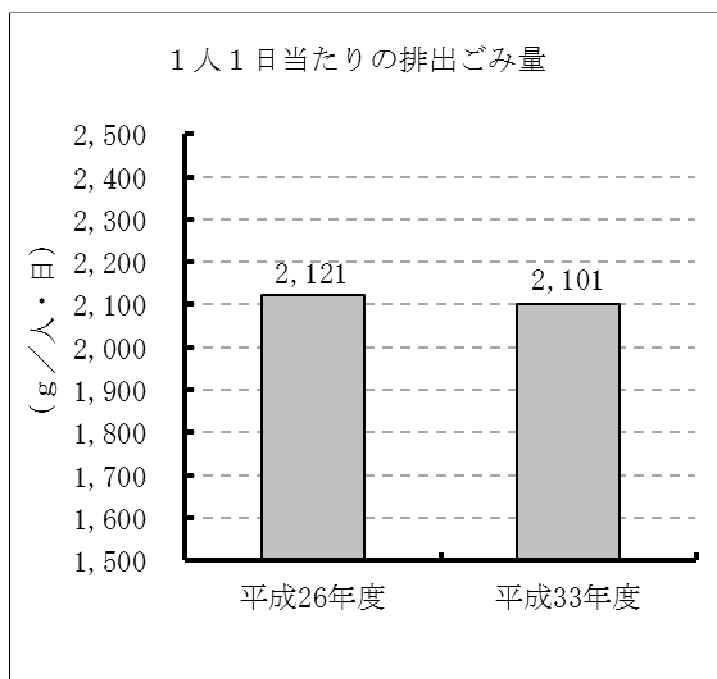


図 目標設定に関するグラフ

家庭ごみの出し方・分け方

神津島村

	ごみの種類 (代表例)	出す時の注意事項	収集日
燃えるごみ		※台所の生ごみは、良く水切りをして出して下さい。 ※刈り込み・木くずは、太さ5cm以内の物を長さ50cm以内直径20cmに束ねて出して下さい。 ※紙おむつは、汚物を取り除いて出して下さい。	通常期 月・水・金 夏期 日～金
		※スプレー缶は、釘等で穴を開けてガスを抜いてから出して下さい。 ※小型家電製品、おもちゃ類は片手サイズのものまでとして下さい。 ※テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(冷凍)庫は持ち込まないで下さい。	通常期 木 夏期 月・水・金
		※乾電池・蛍光灯は、不燃ごみステーションの、備え付けの容器に入れて下さい。	木
		※缶・ペットボトル・ビンは軽く水洗いし、水を切ってからペットボトルと缶を1つの袋に、ビンを1つの袋にし、それぞれ別に村指定の専用可燃ごみ袋で出して下さい。(ふたは燃えないごみに) ※盛若焼酎ビン・一升ビン・ビールビンは、販売店へ! ※牛乳パックは、解体してからよく洗って乾かし役場環境衛生課まで届けて下さい。	通常期 木 夏期 月・水・金
リサイクル家電		「家電リサイクル法」により、テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍)庫・洗濯機の家電機器は、リサイクル処理が義務づけられています。 家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う	海上輸送 郵便局 → 引取場所へ持ち込む・(有)丸源・(有)丸甚 → 指定取引場所リサイクル施設

容器は村指定のごみ袋を使用してください

台所のよく見えるところに貼ってはってご利用下さい

- 燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみともに収集日の朝、9時までに出して下さい
- ごみは収集日以外の日や収集後には近所迷惑となるので、絶対に出さないで下さい
- 有害ごみ(乾電池等)は、ごみステーション(燃えない方)の備え付けの入れ物に入れて下さい。

図 現在の分別区分

現有施設の概要

表 焼却処理施設の概要

A. 施設名称	神津島村清掃センター
B. 所在地	東京都神津島村字鍛冶山 1
C. 竣工年	平成 6 年 8 月
D. 敷地面積	1, 625. 65㎡
E. 施設の種類	焼却処理
F. 処理能力	13 t / 日 × 1 炉
G. 処理する廃棄物	燃えるごみ、その他処理後残渣
H. 焼却残渣処分方法	島外搬出（埋立処分）
I. 運 転 管 理 体 制	直営

表 粗大ごみ処理施設の概要

A. 施設名称	神津島村粗大ごみ処理場
B. 所在地	東京都神津島村字鍛冶山
C. 竣工年	昭和62年 3 月
D. 敷地面積	3, 863㎡
E. 施設の種類	粗大ごみ処理
F. 処理能力	7. 5 t / 5 h
G. 処理する廃棄物	燃えるごみ、燃えないごみ
H. 運 転 管 理 体 制	直営

表 資源化処理施設の概要

A. 施設名称	神津島村リサイクル場
B. 所在地	東京都神津島村字大沢 2 4 7 番地
C. 竣工年	平成10年 3 月
D. 敷地面積	230.82m ²
E. 施設の種類	資源化処理
F. 処理能力	0.05 t / 5 h
G. 処理する廃棄物	資源ごみ
H. 運 転 管 理 体 制	委託

様式関係

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	神津島村地域	(2) 地域内人口	1, 938 人 (H27.4.1)	(3) 地域面積	18.87 km ²
(4) 構成市町村名等	神津島村	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 (離島)	奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：－ 設立されていない場合、今後の見通し：－	設立 (予定) 年月日：	年	日	設立、認可予定

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現況と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標 (割合 ^{※1})
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	698.31	514.80	1,352.59	897.83	598.56	584.78 (H26比 -2.3%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.96	2.18	7.01	4.65	2.82	2.76 (H26比 -2.1%)
	家庭系 総排出量 (トン)	922.96	899.06	904.02	895.40	901.91	853.54 (H26比 -5.4%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	452	443	449	441	454	439 (H26比 -3.3%)
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	1,621.27	1,413.86	2,256.61	1,793.23	1,500.47	1,438.32 (H26比 -4.1%)	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0.18 (0.0%)	0.20 (0.0%)	1.85 (0.1%)	2.94 (0.2%)	4.16 (0.3%)	3.67 (0.3%)
	総資源化量 (トン)	33.01 (2.0%)	37.03 (2.6%)	36.41 (1.6%)	33.19 (1.9%)	30.04 (2.0%)	55.55 (3.9%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	1,208.54 (74.5%)	987.84 (69.9%)	1,164.81 (51.6%)	1,052.98 (58.7%)	960.19 (64.0%)	895.82 (62.3%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	379.72 (23.4%)	389.00 (27.5%)	1,055.39 (46.8%)	707.06 (39.4%)	510.24 (34.0%)	486.95 (33.9%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(p.21~23参照)
(注) 四捨五入による端数処理をしているため、合わない箇所がある。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
資源化処理施設	神津島村	圧縮・梱包併用	有	0.05 t/5h	H10.4						
焼却施設	神津島村	機械化バッチ式	有	13 t/日	H6.8	H32.3	老朽化、集約処理	機械化バッチ式	H32.3	6 t/日	
粗大ごみ処理施設	神津島村	圧縮・梱包併用	有	7.5 t/5h	S62.3						
マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	神津島村						効率的な資源回収の促進	保管	H32.3	199 m ²	

※現有施設の概要及び計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した (p.24参照)。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度
総人口	1,968	1,985	1,971	1,931	1,938	1,876
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,395	1,448	1,522	1,548	1,552
	汚水衛生処理率	70.9%	72.9%	77.2%	80.2%	80.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	267	238	175	149	143
	汚水衛生処理率	13.6%	12.0%	8.9%	7.7%	7.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	306	299	274	234	238

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（p.21参照）。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	神津島村	34	148	S62	10	29	H33	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（p.25参照）。

本村の計画収集人口及び生活排水処理人口の将来予測を下記の図に示す。

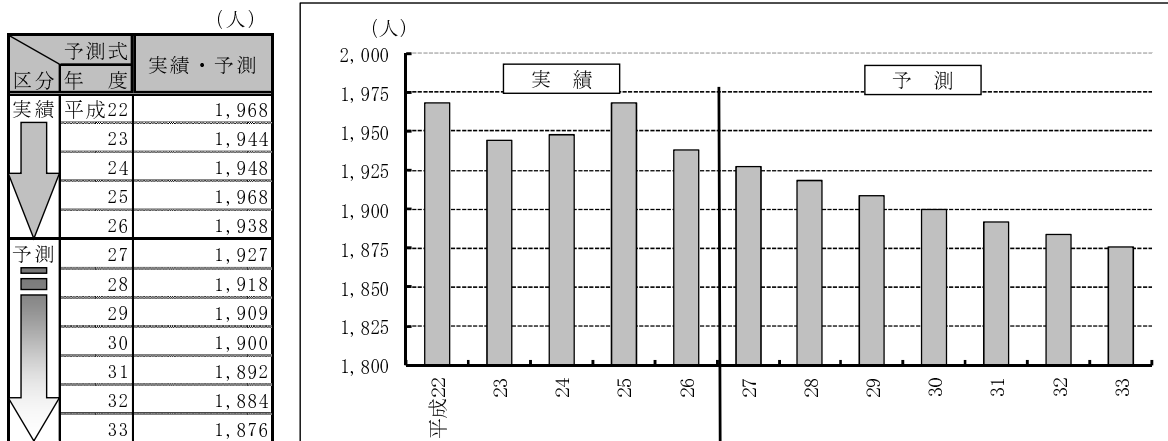


図 計画収集人口の将来予測

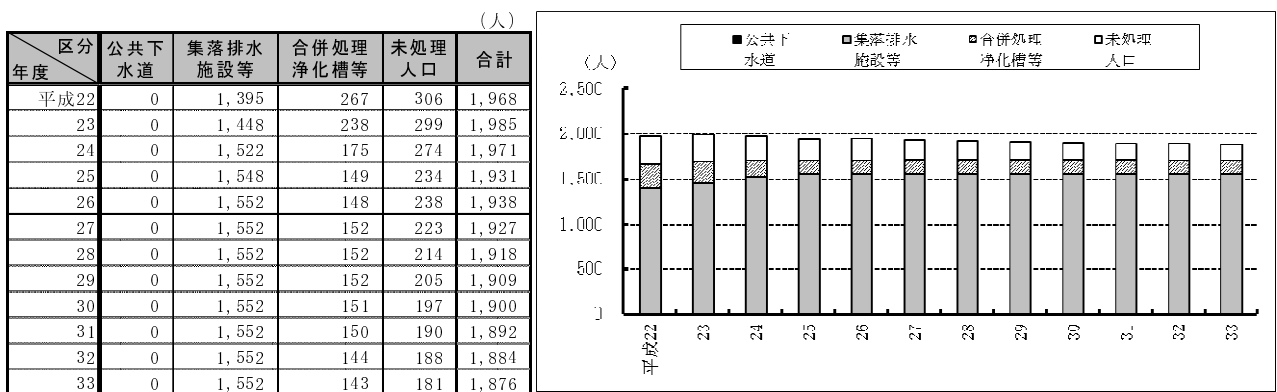


図 生活排水処理人口の将来予測

本村の排出ごみ量の将来予測及び指標と人口等のトレンドグラフを下記の図に示す。

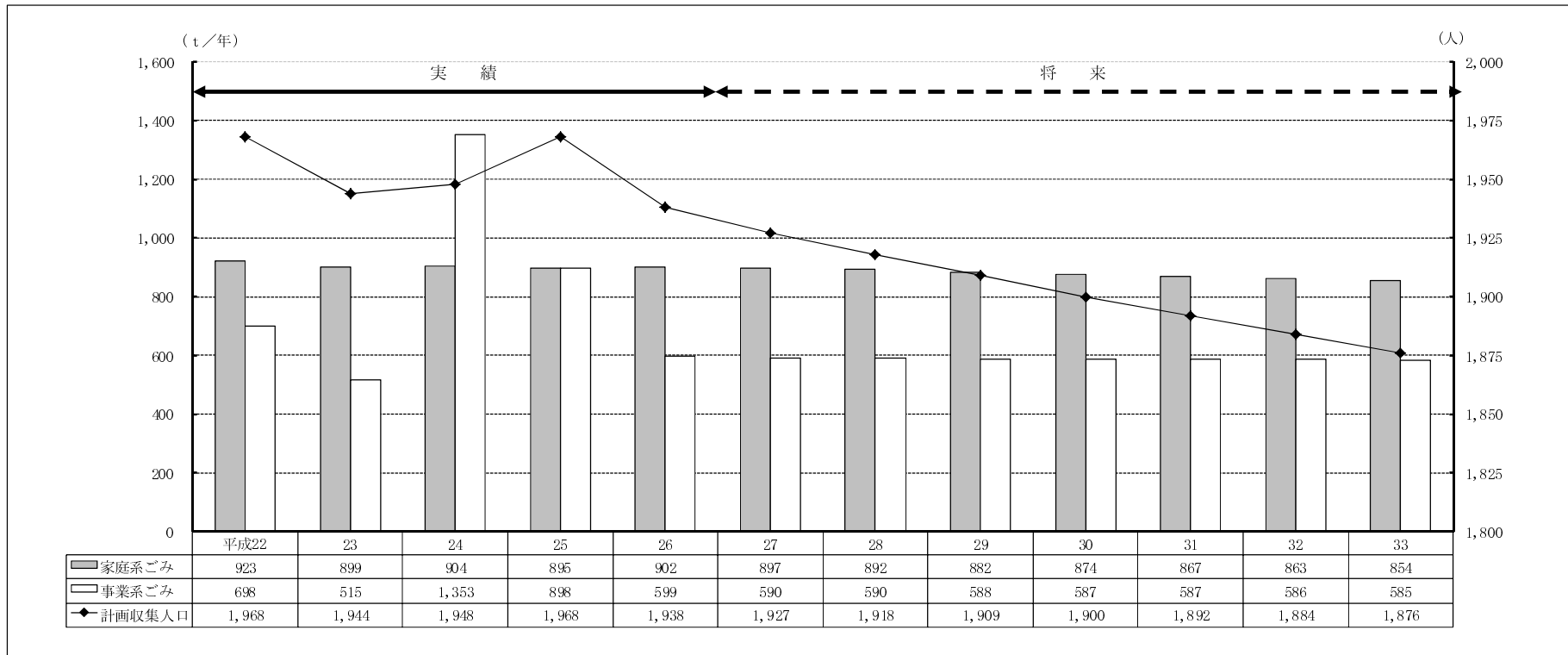


図 排出ごみ量の将来予測

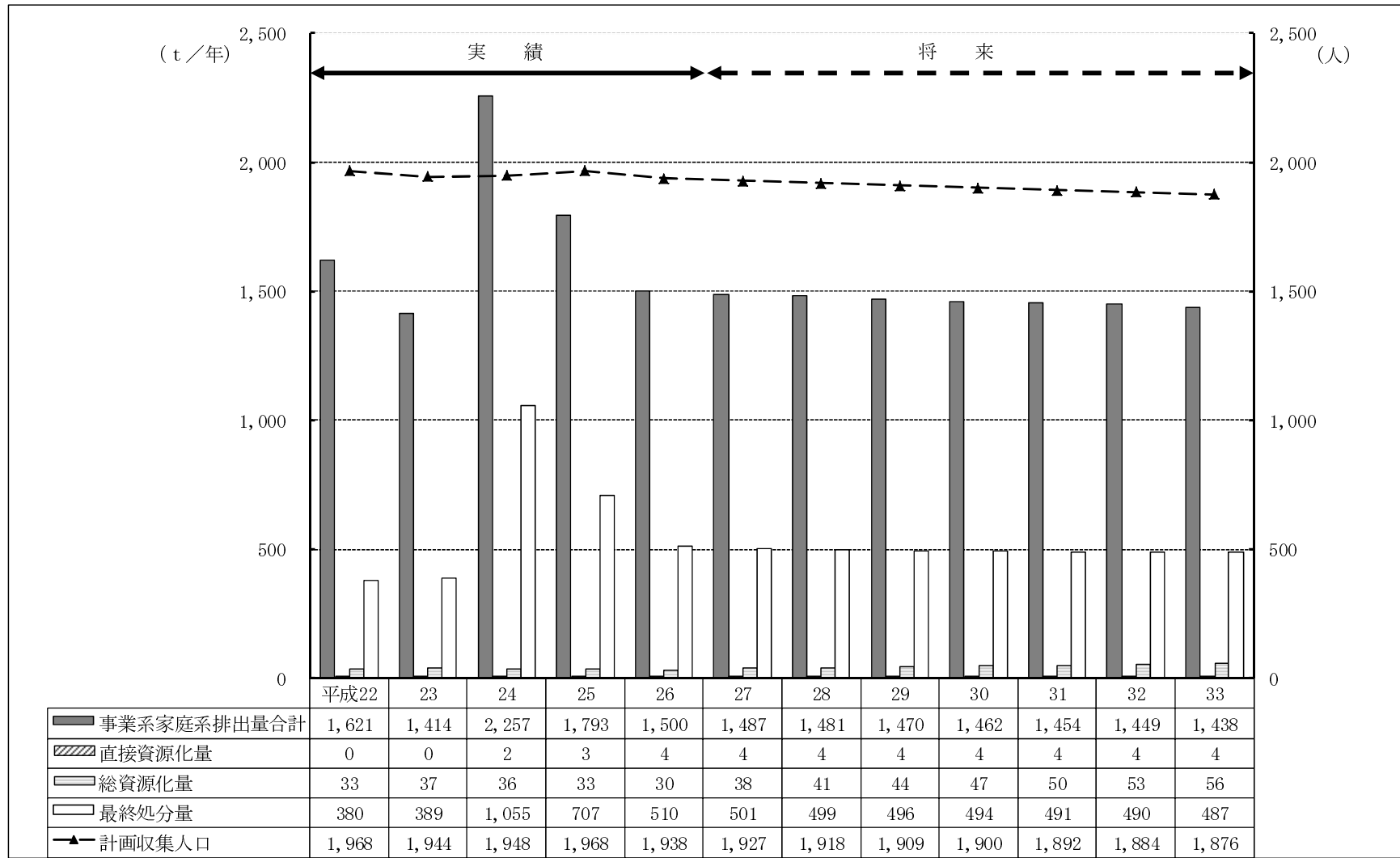


図 指標と人口等のトレンドグラフ

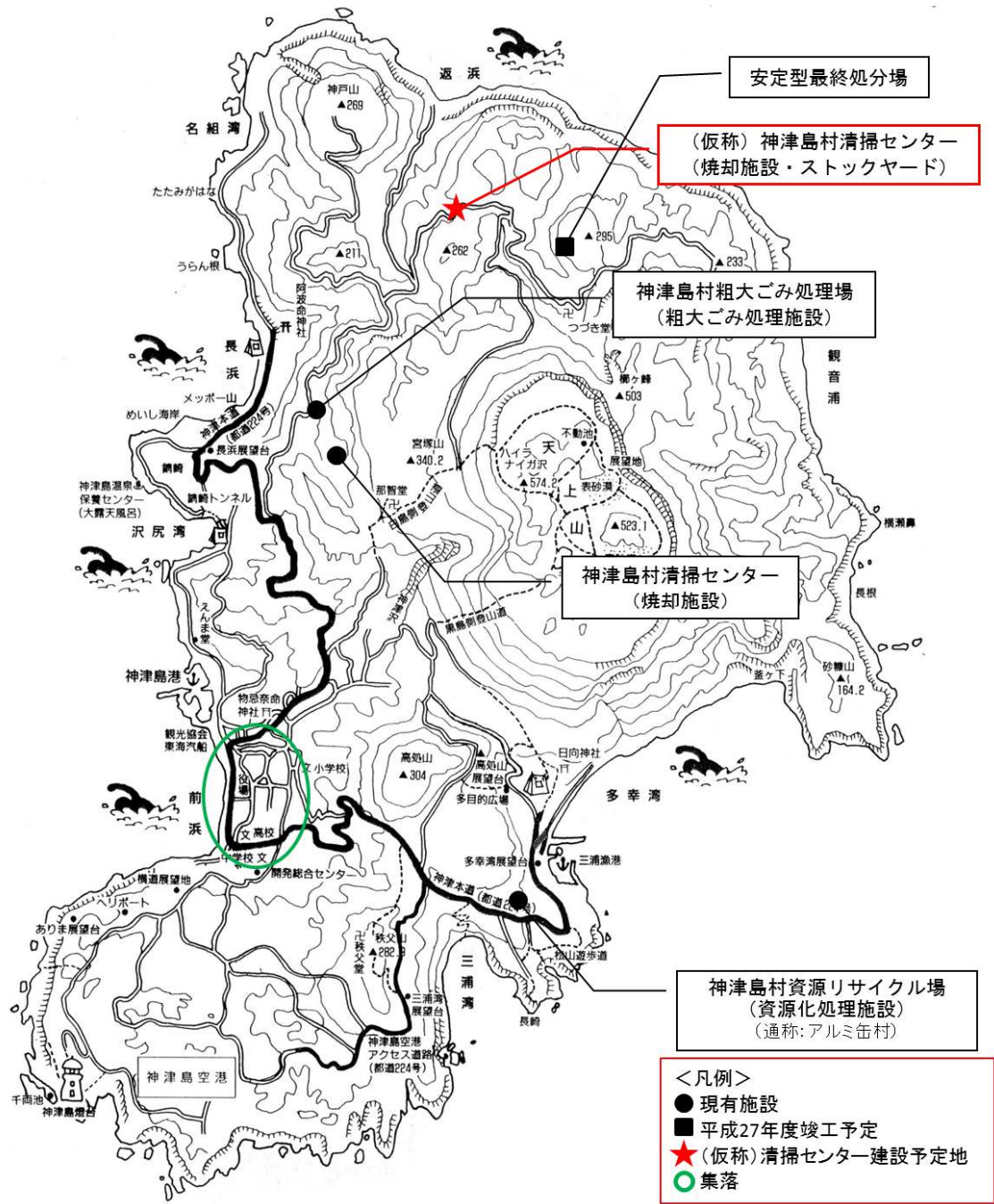


図 計画地域内のごみ処理施設の状況（現況、予定）

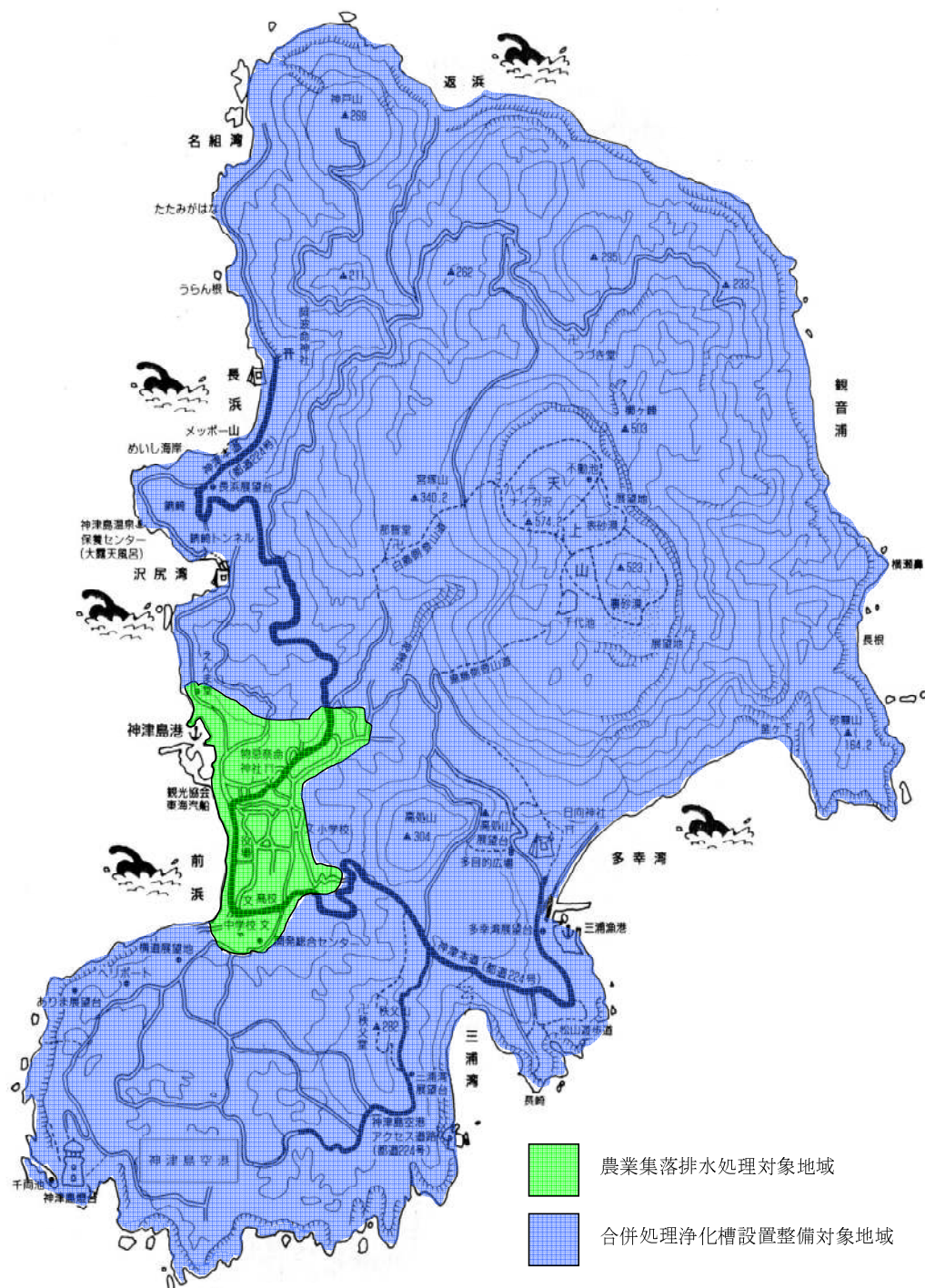


図 計画地域内の合併処理浄化槽の状況（予定）

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 27 年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考	
				平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度				
○ 再生利用に関する事業						59,300		22,500	18,400	18,400		59,300		22,500	18,400	18,400	
(仮称) 神津島村清掃センター整備事業 (ストックヤード)	1	神津島村	199 m ²	H29	H31	59,300		22,500	18,400	18,400		59,300		22,500	18,400	18,400	
○ 焼却施設に関する事業						2,102,202		259,202	1,102,000	741,000		1,665,202		256,202	871,000	538,000	
(仮称) 神津島村清掃センター整備事業 (焼却施設)	2	神津島村	6 t / 日	H29	H31	2,102,202		259,202	1,102,000	741,000		1,665,202		256,202	871,000	538,000	
○ 浄化槽に関する事業						1,800	600	0	0	0	600	1,800	600	0	0	600	600
浄化槽設置整備事業 ※3	3	神津島村	6基 <small>5人槽0基 6~7人槽0基</small>	H28	H32	1,800	600	0	0	0	600	1,800	600	0	0	600	600
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業						22,474	7,776					22,474	7,776	14,698			
(仮称) 神津島村清掃センター整備事業 (焼却施設、ストックヤード)に係る発注者仕様書等作成事業・測量設計事業	31・32	神津島村		H28	H29	22,474	7,776					22,474	7,776	14,698			
合計						2,185,776	8,376	296,400	1,120,400	760,000	600	1,748,776	8,376	293,400	889,400	557,000	600

(注 1) 複数年度にわたる事業の場合は、事業期間で費用を按分しています。

(注 2) 内訳の費用は、四捨五入による端数処理をしているため、合計と合わない箇所があります。

(注 3) 浄化槽設置整備事業に係る平成28年度年度間調整額600千円 (平成23~27年度交付実績額600千円 - 平成23~27年度までの執行実績額0千円 = 600千円)

様式3

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間			事業計画					備考	
					開始	終了	交付金 必要の要否	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	分別区分の徹底	一般持込ごみ及び事業系ごみのごみの搬入種類、抜き打ち検査を検討する。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	12	事業系ごみの処理手数料の見直し	事業系ごみの処理手数料の見直しを検討する。	神津島村	H28	H32	×	←		検討				
	13	環境学習の普及啓発	住民の集会、各懇話会等での啓発、及びケーブルテレビでの広報を行う。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	14	情報提供	一般家庭や個人を対象とした発生抑制、再使用の取り組み方の紹介や活動の推進をする。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	15	除草の堆肥化事業	道路等の維持管理上発生する除草の堆肥化を検討する。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	16	生活排水普及啓発事業	生活排水対策に関する普及啓発を行う。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの適正処理継続	現在の分別区分及び処理方法を継続し、処理施設での安全・安定した適正処理を推進する。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	22	事業系ごみの適正処理継続及び除草堆肥化の検討	現在の分別区分及び処理方法を継続する。また、除草の一部堆肥化を検討する。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	22	適正な産業廃棄物の処理への対応	家屋解体による廃棄物の受け入れを行い、あわせ産廃として処理する。また、必要に応じて、産業廃棄物の処理を実施する。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
	23	農業集落排水施設への接続・汚泥乾燥の推進	農業集落排水施設への接続を推進し、汚泥の半減を目指す。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				
処理施設の整備に関するもの	1・2	(仮称)神津島村清掃センター整備事業		神津島村	H29	H31	○		←	事業実施				関連事業 31・32
	3	浄化槽設置整備事業		神津島村	H28	H32	○	←		事業実施				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31・32	1・2の計画支援		神津島村	H28	H29	○		見積仕様書・技術 発注仕様書作成 工事測量設計	評価 給水管敷設				
その他	41	各種リサイクル関連法に関する普及啓発	広報紙及びごみの出し方、分別一覧表等を配布する等、普及啓発を継続する。	神津島村	H28	H32	×	←		周知・普及啓発				
	42	ごみ不法投棄の防止	キャンペーン、PR等の啓発事業の実施や不法投棄防止看板・柵等の設置をする。	神津島村	H28	H32	×	←		パトロールの強化				
	43	災害廃棄物への対応及び体制	清掃委託業者による作業班を編成し、災害地域のごみ収集する。	神津島村	H28	H32	×	←		事業実施				

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	神津島村	
(2) 施設名称	(仮称) 神津島村清掃センター（ストックヤード）	
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成30年度	
(4) 施設規模	処理能力 : 199 m ²	
(5) 処理方式	保管	
(6) 地域計画内の役割	効率的な資源回収の促進	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
「廃棄物原材料化施設」を整備する場合		
(8) 生成する原材料及びその利用計画		
「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合		
(9) 固形燃料の利用計画		
「ストックヤード」を整備する場合		
(10) ストック対象物	搬入される燃えないごみ、選別した金属くず、小型家電、可燃残渣	
「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合		
(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳		
(12) 事業計画額	59,300 千円	

施設概要（焼却施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	神津島村
(2) 施設名称	(仮称) 神津島村清掃センター（焼却施設）
(3) 工期	平成29年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 6 t/日 (6 t/日×1炉)
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率-%) ・ (無) 2. 熱回収の有無 有(熱回収率-%) ・ (無)
(7) 地域計画内の役割	安全・安定した処理、コスト削減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,102,202 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	神津島村
(2) 事業の名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	平成15年4月から農業集落排水施設の供用が開始したが、その範囲外において生活排水が未処理のまま海へ流入しており、合併処理浄化槽を奨励することにより海洋地域への影響を最小限に食い止めると共に、公共用水域の水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	・水道水源の流域 ・自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等に優れた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,800千円

○交付対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）
個人設置型

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	3基 (11人分)	基	750,000	750,000	750,000
6～7人槽	3基 (18人分)	基	1,050,000	1,050,000	1,050,000
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	6基 (29人分)	0基	1,800,000	1,800,000	1,800,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区 分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合 計	0 基 (0 人分)	0 基			

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____

市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____

対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	神津島村
(2) 事業目的	(仮称) 神津島村清掃センター (焼却施設) 施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 神津島村清掃センター整備事業 (焼却施設) に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成28年度～29年度
(5) 事業概要	見積仕様書・技術評価書・発注仕様書の作成・給水管敷設工事測量設計
(6) 事業計画額	22,474 千円

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	神津島村
(2) 事業目的	(仮称) 神津島村清掃センター (ストックヤード) 施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 神津島村清掃センター整備事業 (ストックヤード) に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成28年度～29年度
(5) 事業概要	見積仕様書・技術評価書・発注仕様書の作成
(6) 事業計画額	焼却施設に計上

神津島村地域 循環型社会形成推進地域計画（第二期）

平成 27 年 12 月 発行

（事務局）監修・発行：東京都 神津島村 環境衛生課

〒100-0601 東京都神津島村 904

TEL:04992-8-0011 FAX:04992-8-1242

URL: <http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

計画機関：国際航業株式会社